

平成 8 年 度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 140 回 国 会)

(未 定 稿)

平成 9 年 1 月

大 蔵 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 平成 8 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
(1) 源 泉 所 得 税	2
(2) 申 告 所 得 税	6
2 法 人 税	10
3 消 費 税	14
4 印 紙 収 入	14
交付税及び譲与税配付金特別会計	
5 消費税(譲与分)	16
第 3 付 表	18
1 平成 8 年度一般会計歳入補正(第 1 号)後予算額	18
2 国民所得に対する租税負担率	19
3 直接税及び間接税等の比率	20
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	21
2 所得税納税人員の推移	22
3 公定歩合の推移	23
4 法人数の状況	24
5 企業収益の予測状況	25

第1 平成8年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税目	当初予算額	補正額	補正後予算額
(一) 一般会計			
所得税	153,020	△ 1,260	151,760
源中	40,360	△ 2,170	38,190
泉告計	193,380	△ 3,430	189,950
法相地消酒大揮石航石取有自関と	135,480	4,380	139,860
人続価費	25,540	—	25,540
ば発	1,740	—	1,740
こ油	59,480	1,000	60,480
ガ	21,110	—	21,110
ス	10,400	—	10,400
燃	18,750	—	18,750
料	150	—	150
引	870	—	870
所取引	5,350	—	5,350
重	470	—	470
量	3,660	—	3,660
引	8,050	—	8,050
税	9,680	—	9,680
紙	90	—	90
収入	15,740	1,630	17,370
取現	3,510	330	3,840
入金	19,250	1,960	21,210
計			
合 計	513,450	3,910	517,360
(交付税及び譲与税配付金特別)			
消費	14,870	250	15,120
道路	2,681	—	2,681
ガ	150	—	150
燃	158	—	158
重	2,684	—	2,684
と	113	—	113
合 計	20,656	250	20,906
(石炭並びに石油及びエネルギー)			
供給構造高度化対策特別会計	950	—	950
(電源開発促進対策特別会計)			
電源開発促進	3,448	—	3,448
(道路整備特別会計)			
揮	6,304	—	6,304
合 計	544,808	4,160	548,968

第 2 各税の見積り方法 当初予算額

1 所得税

現行法による収入見込額	207,380 億円
税制改正による減	△ 14,000 "
差引予算額	193,380 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	165,580 億円
税制改正による減	△ 12,560 "
差引予算額	153,020 "

〔現 行 法〕

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 7 年度の実績見込を基礎とし、平成 8 年度分給与総額の対前年度増加見込を 2 % 程度増とし

平成 8 年度の課税見込を

納 税 人 員	4,517 万人
給 与 総 額	2,348,690 億円 (1人当 520 万円)

と見込み、これより

給 与 所 得 控 除 額	662,050 "
基 礎 控 除 額	171,640 "
配 偶 者 控 除 額	56,050 " (有配偶者割合 33%)
配 偶 者 特 別 控 除 額	42,450 "
扶 養 控 除 額	123,070 " (平均扶養人員 0.7 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額

計	240,680 "
---	-----------

を差し引いた

課 税 所 得 見 込 額	1,052,750 " (1人当 233 万円)
---------------	-----------------------------

に対する

本 年 度 分 課 税 見 込 額	135,490 " (1人当 30.0 万円)
-------------------	----------------------------

のうち、収入歩合を 99 % として

本 年 度 収 入 見 込 額 を	134,140 "
-------------------	-----------

補 正 後 予 算 額

	予 算 額	当 初	193,380 億円
		補 正 減	△ 3,430 "
		差 引	189,950 "
	予 算 額	当 初	153,020 億円
		補 正 減	△ 1,260 "
		差 引	151,760 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成7年度の課税実績等を基礎とし、平成8年度分給与総額の対前年度増加見込を2%程度増とし

平成8年度の課税見込を

納 税 人 員	4,575 万人
給 与 総 額	2,329,350 億円 (1人当 509 万円)

と見込み、これより

給 与 所 得 控 除 額	661,670 "
基 礎 控 除 額	173,840 "
配 偶 者 控 除 額	54,160 "

(有配偶者割合 31%)

配 偶 者 特 別 控 除 額	44,490 "
扶 養 控 除 額	130,320 "

(平均扶養人員 0.7 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	243,950 "
--------------------------	-----------

計 1,308,430 "

を差し引いた

課 税 所 得 見 込 額	1,020,920 "
---------------	-------------

(1人当 223 万円)

に対する

本 年 度 分 課 税 見 込 額	130,940 "
-------------------	-----------

(1人当 28.6 万円)

のうち、収入歩合を99%として

本 年 度 収 入 見 込 額 を	129,630 "
-------------------	-----------

とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,590 億円
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	135,730 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	16,640 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,080 "
退職所得に対する税額	2,530 "
非居住者の所得に対する税額	2,270 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	1,450 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,420 "
計	25,750 "
とした。	
D 合 計(A + B + C)	178,120 "
から	
還付見込税額	△ 12,540 "
を差し引き	
現行法による平成 8 年度収入見込額を	165,580 億円
とした。	

〔改 正 法〕

現行法による平成 8 年度収入見込額	165,580 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 12,560 "
を差し引き	
平成 8 年度予算額を	153,020 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,320 億円
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	130,950 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	16,620 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,590 "
退職所得に対する税額	2,330 "
非居住者の所得に対する税額	2,980 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	1,920 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,940 "
計	27,760 "
とした。	
D 合計(A + B + C)	175,330 "
から	
還付見込税額	△ 11,420 "
を差し引き、さらに	
平成8年分所得税の特別減税による減収見込額	△ 12,150 "
を差し引き	
平成8年度補正後予算額を	151,760 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	41,800	億円
税制改正による減	△ 1,440	万円
差引予算額	40,360	万円

[現行法]

平成7年の課税見込を基礎とし、平成8年分所得の増加割合を、業種別に

営業	農業	その他事業	その他	計
4%	0%	3%	3%	3%

程度とし

平成8年分所得に対する本年度課税見込を

	営業	農業	その他事業	その他	計
納税人員	万人 228	27	64	524	843
総所得金額	億円 75,950	8,720	35,050	358,870	478,590
(1人当)	万円 (333)	(322)	(546)	(685)	(567)
基礎控除額	億円 8,670	1,030	2,440	19,920	32,060
配偶者控除額	億円 1,620	130	760	7,770	10,280
配偶者特別控除額	億円 1,500	130	670	5,760	8,060
扶養控除額	億円 9,980	1,680	2,480	16,360	30,500
(平均扶養人員)	人 (1.0)	(1.3)	(0.9)	(0.7)	(0.8)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 14,590	2,020	3,720	33,830	54,160
控除額計	億円 36,360	4,990	10,070	83,640	135,060
差引課税所得金額	億円 39,590	3,730	24,980	275,230	343,530
(1人当)	万円 (174)	(138)	(389)	(525)	(407)
算出税額	億円 5,300	420	6,580	57,460	69,760
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 120	10	30	500	660
差引税額	億円 5,180	410	6,550	56,960	69,100
(1人当)	万円 (22.7)	(15.2)	(102.0)	(108.7)	(81.9)
源泉徴収税額	億円 290	20	2,720	27,610	30,640
再差引税額	億円 4,890	390	3,830	29,350	38,460

予 算 額	当 初	40,360 億円
	補 正 減	△ 2,170 "
	差 引	38,190 "

平成7年の課税実績等を基礎とし、平成8年分所得の増加割合を、業種別に

営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
0 %	△ 2 %	1 %	3 %	2 %

程度とし

平成8年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 210	20	60	520	810
総 所 得 金 額	億円 68,240	6,440	33,270	356,420	464,370
(1 人 当)	万円 (324)	(327)	(551)	(686)	(573)
基 礎 控 除 額	億円 7,990	750	2,300	19,760	30,800
配 偶 者 控 除 額	億円 1,540	100	690	7,520	9,850
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 1,560	90	680	6,380	8,710
扶 養 控 除 額	億円 8,160	1,120	2,240	14,840	26,360
(平均扶養人員)	人 (0.9)	(1.2)	(0.8)	(0.6)	(0.7)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,390	1,540	3,350	35,800	53,080
控 除 額 計	億円 31,640	3,600	9,260	84,300	128,800
差引課税所得金額	億円 36,600	2,840	24,010	272,120	335,570
(1 人 当)	万円 (174)	(144)	(397)	(523)	(414)
算 出 税 額	億円 4,750	330	5,950	53,160	64,190
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 120	10	30	510	670
差 引 税 額	億円 4,630	320	5,920	52,650	63,520
(1 人 当)	万円 (22.0)	(16.1)	(98.0)	(101.3)	(78.4)
源 泉 徴 収 税 額	億円 240	20	2,300	24,490	27,050
再 差 引 税 額	億円 4,390	300	3,620	28,160	36,470

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	38,660 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	3,660 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,560 "
とを加え	
還付見込税額	△ 2,080 "
を差し引き	
現行法による平成8年度収入見込額を	41,800 億円
とした。	
	〔改 正 法〕
現行法による平成8年度収入見込額	41,800 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 1,440 "
を差し引き	
平成8年度予算額を	40,360 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	36,870 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	2,920 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,620 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,790 "
を差し引き、さらに	
平成8年分所得税の特別減税による減収見込額	△ 1,430 "
を差し引き	
平成8年度補正後予算額を	38,190 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

2 法人税

現行法による収入見込額	135,290 億円
税制改正による増	190 "
合計予算額	135,480 "

(現行法)

A 申告分

平成7年度年税額(平成7年4月から8年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成8年度政府経済見通しによる鉱工業生産、総合卸売物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成7年度に対する平成8年度年税額の割合を

生産	103 %程度
物価	100 "
生産・物価の相乗	103 "
消費	102 "
同上の合算	103 "
所得率等による調整	101 "
総合	104 "

と見込み、これに、平成8年4月から8年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成8年度申告見込税額を 137,120 億円

とし、これに

前年度改正の平年度化による増収見込額 90 "

を加え

平成8年度実際申告見込税額を 137,210 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 1,030 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 1,060 "

を差し引いた額

137,180 "

のうち、収入歩合を98%として

本年度収入見込額を 134,430 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を 2,940 "

とした。

予 算 額	当 初	135,480 億円
	補 正 増	4,380 "
	計	139,860 "

A 申 告 分

平成7年度年税額(平成7年4月から8年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

平成7年度に対する平成8年度年税額の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

100%程度

と見込み、これに、平成8年4月から8年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成8年度申告見込税額を	140,570 億円
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	950 "
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 1,000 "
を差し引いた額	140,520 "
のうち、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	137,710 "
とした。	

B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を 4,760 "

とした。

C 繰越滞納分		
本年度収入見込額を		1,980 億円
とした。		
D 合計(A + B + C)		139,350 〃
から		
還付見込税額	△	4,060 〃
を差し引き		
現行法による平成8年度収入見込額を		135,290 億円
とした。		

〔改 正 法〕

現行法による平成8年度収入見込額		135,290 億円
に		
税制改正による増収見込額		190 〃
を加え		
平成8年度予算額を		135,480 億円
とした。		

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料4参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料5参照。

C 繰越滞納分		
本年度収入見込額を		1,910 ^{億円}
とした。		
D 合計(A + B + C)		144,380 ^{万円}
から		
還付見込税額	△	4,520 ^{万円}
を差し引き		
平成8年度補正後予算額を		139,860 ^{億円}
とした。		

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料4参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料5参照。

3 消 費 税

現行法による収入見込額	59,360 億円
税制改正による増	120 "
合 計 予 算 額	59,480 "

平成7年度の実績見込を基礎に、平成8年度政府経済見通しによる民間最終消費支出の伸び等を勘案して

平成8年度中に確定申告で納税申告を行う各事業者等に係る現行法による年税額の総額を

と見込み、これに、平成8年4月から8年12月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成8年度納税申告見込額

87,380 "

のうち、収入歩合を97%として

納税申告に係る平成8年度収入見込額を

84,760 "

とし、これから

還付申告に係る平成8年度還付見込税額

△ 12,600 "

を差し引き

繰越滞納分の収入見込額

2,040 "

を加え

現行法による平成8年度収入見込額を

74,200 "

とし、これに

税制改正による増収見込額

150 "

を加え

平成8年度収入見込額を

74,350 "

とし、このうち

一般会計分収入(同上の5分の4)

59,480 億円

を平成8年度予算額とした。

4 印 紙 収 入

予 算 額 19,250 億円

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

平成8年度収入見込額を

収入印紙

15,740 億円

現金収入

3,510 "

合 計

19,250 "

とし

平成8年度予算額を

19,250 億円

とした。

予 算 額	当 初	59,480 億円
	補 正 増	1,000 "
	計	60,480 "

平成7年度の実績を基礎に、経済動向、申告状況等を勘案して

平成8年度中に確定申告で納税申告を行う各事業者等に係る年税額の総額を	85,840 億円
と見込み、これに、平成8年4月から8年12月までに課税期間の終了する1年 決算法人に係る中間申告分等を調整した	
平成8年度納税申告見込額	88,520 "
のうち、収入歩合を97%として	
納税申告に係る平成8年度収入見込額を	85,860 "
とし、これから	
還付申告に係る平成8年度還付見込税額	△ 12,560 "
を差し引き	
繰越滞納分の収入見込額	2,300 "
を加え	

平成8年度収入見込額を	75,600 "
とし、このうち	
一般会計分収入(同上の5分の4)	60,480 億円
を平成8年度補正後予算額とした。	

予 算 額	当 初	19,250 億円
	補 正 増	1,960 "
	計	21,210 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

平成8年度収入見込額を	
収入印紙	17,370 億円
現金収入	3,840 "
合 計	21,210 "
とし	
平成8年度補正後予算額を	21,210 億円
とした。	

交付税及び譲与税配付金特別会計

5 消費税(譲与分)

予 算 額 14,870 億円

消費税において見込んだ収入見込額 74,350 億円

のうち

消費税(譲与分)収入(同上の5分の1) 14,870 億円

を平成8年度予算額とした。

	予 算 額	当 初	14,870 億円
		補 正 増	250 〃
		計	15,120 〃
消費税において見込んだ収入見込額			75,600 億円
のうち			
消費税(譲与分)収入(同上の 5 分の 1)			15,120 億円
を平成 8 年度補正後予算額とした。			

第 3 付 表

1 平成 8 年度一般会計歳入補正(第 1 号)後予算額

区 分	当初予算額	補 正 額	(単位 億円) 補正(第 1 号) 後 予 算 額
租 税 及 び 印 紙 収 入	513,450	3,910	517,360
専 売 納 付 金	147	—	147
官 業 益 金 及 び 官 業 収 入	217	—	217
政 府 資 産 整 理 収 入	3,270	—	3,270
雑 収 入	23,482	322	23,804
公 債 金	210,290	13,390	223,680
前 年 度 剰 余 金 受 入	194	9,041	9,235
合 計	751,049	26,663	777,712

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
37	178,933	23,897	10,567	34,464	13.4	19.3
38	210,993	27,306	12,129	39,435	12.9	18.7
39	240,514	31,592	13,996	45,588	13.1	19.0
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
41	316,448	36,630	17,686	54,316	11.6	17.2
42	375,477	43,946	21,495	65,441	11.7	17.4
43	437,209	53,220	25,801	79,021	12.2	18.1
44	521,178	64,532	30,902	95,434	12.4	18.3
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
46	659,105	84,426	42,358	126,784	12.8	19.2
47	779,369	103,977	50,044	154,021	13.3	19.8
48	958,396	140,473	64,913	205,386	14.7	21.4
49	1,124,716	157,544	82,375	239,919	14.0	21.3
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
51	1,403,972	168,020	95,641	263,661	12.0	18.8
52	1,557,032	184,341	110,052	294,393	11.8	18.9
		(208,721)		(331,092)	(12.2)	(19.3)
53	1,717,785	232,239	122,371	354,610	13.5	20.6
54	1,822,066	249,566	140,315	389,881	13.7	21.4
55	1,995,902	283,688	158,938	442,626	14.2	22.2
56	2,097,489	304,551	173,255	477,806	14.5	22.8
57	2,193,918	320,031	186,286	506,317	14.6	23.1
58	2,308,057	341,621	198,413	540,034	14.8	23.4
59	2,436,089	367,748	214,939	582,687	15.1	23.9
60	2,602,784	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
61	2,711,297	428,510	246,282	674,792	15.8	24.9
62	2,838,955	478,068	272,040	750,108	16.8	26.4
63	3,013,800	521,938	301,169	823,107	17.3	27.3
平成 元	3,221,436	571,361	317,951	889,312	17.7	27.6
2	3,457,391	627,798	334,504	962,302	18.2	27.8
3	3,630,542	632,110	350,727	982,837	17.4	27.1
4	3,690,881	573,964	345,683	919,647	15.6	24.9
5	3,724,644	571,142	335,913	907,055	15.3	24.4
6	3,730,345	540,007	325,391	865,398	14.5	23.2
7	3,797,204	549,630	336,750	886,380	14.5	23.3
8 当 初	3,842,000	544,808	343,108	887,916	14.2	23.1
補 正 後	3,867,000	548,968	353,714	902,682	14.2	23.3

(備考) 1 国税には特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成7年度までは決算額、8年度は当初予算額及び補正(第1号)後予算額によった。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 地方税は平成7年度までは決算額、8年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間接税等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
37	23,897	100	13,815	57.8	10,082	42.2
38	27,306	100	15,826	58.0	11,480	42.0
39	31,592	100	18,467	58.5	13,125	41.5
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
41	36,630	100	21,718	59.3	14,912	40.7
42	43,946	100	26,624	60.6	17,322	39.4
43	53,220	100	32,826	61.7	20,394	38.3
44	64,532	100	41,174	63.8	23,358	36.2
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
46	84,426	100	56,559	67.0	27,867	33.0
47	103,977	100	70,403	67.7	33,574	32.3
48	140,473	100	101,609	72.3	38,864	27.7
49	157,544	100	116,497	73.9	41,047	26.1
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
53	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
54	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
55	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
56	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
57	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
58	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
59	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
60	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
61	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
62	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
63	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
平成 元	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
2	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
3	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
4	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
5	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
6	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
7	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
8	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
当初	544,808	100	356,140	65.4	188,668	34.6
補正後	548,968	100	357,090	65.0	191,878	35.0

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲2表備考1参照。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直接税	所得税、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間接税等	直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

税 目		年 度			
		平 成 5	平 成 6	平 成 7	
所 得 税	源 申 計	泉 分	189,060	167,142	157,259
		告 分	47,805	37,033	37,891
		計	236,865	204,175	195,151
法	人	税	121,379	123,631	137,354
法	人 特 別	税	2,861	178	44
相	続	税	29,377	26,699	26,903
地	備	税	6,053	4,870	4,063
消	費	税	55,865	56,315	57,901
酒		税	19,524	21,127	20,610
た	ば こ	税	10,298	10,398	10,420
揮	発 油	税	16,268	18,133	18,651
石	油 ガ ス	税	151	154	153
航	空 機 燃 料	税	768	816	855
石	油	税	4,907	5,243	5,131
取	引 所	税	444	413	438
有	価 証 券 取 引	税	4,551	3,905	4,791
自	動 車 重 量	税	7,012	7,543	7,837
関		税	8,809	9,076	9,500
と	ん	税	86	87	87
印	紙 収	入	15,991	17,519	19,413
そ	の	他	53	18	7
計			541,262	510,300	519,308

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年 次		平 成 8		
	平成 5 (実績)	平成 6 (実績)	平成 7 (実績)	当 初	補 正 後
給 与 所 得 者	万人 4,473	万人 4,478	万人 4,484	万人 4,517	万人 4,575
申 告 所 得 者	843	822	802	843	810
営 業	230	223	213	228	210
農 業	22	27	19	27	20
その他事業	67	62	60	64	60
そ の 他	524	510	510	524	520

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)による。

3 公定歩合の推移

実 施 年 月 日	公 定 歩 合
	%
平成 2 年 3 月 20 日	5.25
8 月 30 日	6.00
3 年 7 月 1 日	5.50
11 月 14 日	5.00
12 月 30 日	4.50
4 年 4 月 1 日	3.75
7 月 27 日	3.25
5 年 2 月 4 日	2.50
9 月 21 日	1.75
7 年 4 月 14 日	1.00
9 月 8 日	0.50

4 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

年 分	資本金階級						合 計
	500万円未満	1,000万円未満	1 億円未満	10億円未満	10億円以上		
平成 5	社 1,187,083	社 494,376	社 630,108	社 27,247	社 5,317	社 2,344,131	
6	1,155,773	477,211	703,172	27,580	5,546	2,369,282	
7	1,086,417	413,625	870,109	28,044	5,832	2,404,027	

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

年 分	法 人 数			欠損法人割合 (A) / (B)
	利益計上法人	欠 損 法 人 (A)	合 計 (B)	
平成 5	社 958,640	社 1,385,491	社 2,344,131	% 59.1
6	882,713	1,486,569	2,369,282	62.7
7	853,980	1,550,047	2,404,027	64.5

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

5 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成5年度 (実績)	平成6年度 (実績)	平成7年度 (実績)	平成8年度 (予測)
大蔵省景気予測調査 (大蔵省)	全産業	△ 10.9	△ 6.2	△ 12.6	△ 13.0
	製造業	△ 22.6	△ 21.2	△ 18.9	△ 15.3
	非製造業	△ 4.4	△ 1.0	△ 8.9	△ 11.5
主要企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全産業	△ 22.2	△ 12.5	△ 22.1	△ 8.9
	製造業	△ 26.3	△ 28.6	△ 31.7	△ 13.4
	非製造業	△ 17.9	△ 3.2	△ 9.8	△ 2.1

(備考) 平成8年度(予測)の対前年度比増減率は、それぞれ平成8年11月調査結果による。